

**令和4年度KPI達成状況  
及びKPI未達成項目の  
これまでの取組等について**

# ○令和4年度支部KPI達成状況及び令和5年度KPI

項番	項目	令和4年度						令和5年度
		KPI	実績	対象者数	実績数	達成状況※	全国順位	KPI
1	生活習慣病予防健診実施率	62.3%	62.9%	425,476	267,791	◎	24	64.2%
2	事業者健診データ取得率	7.0%	3.6%	425,476	15,385	×	46	8.2%
3	被扶養者の特定健診実施率	33.7%	24.7%	101,072	25,012	×	39	36.4%
4	被保険者の特定保健指導の実施率	28.3%	14.1%	55,322	7,782	×	41	35.6%
5	被扶養者の特定保健指導の実施率	14.8%	4.2%	2,249	95	×	46	16.2%
6	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.4%	9.2%	13,389	1,231	×	30	13.1%
7	健康宣言事業所数	920	1,160			◎		1,130
8	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	37.0%	37.6%			◎	45	40.0%
9	ジェネリック医薬品使用割合	80.8%	81.9%			◎	24	81.9%
10	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	実施			◎		実施

※. 項番1～8については、「◎」はKPI達成、「○」はKPI概ね達成（KPIの95%以上）、「×」は未達成（KPIの95%未満）。項番9、10については「◎」KPI達成、「×」は未達成。

## ○令和4年度KPI未達成項目のこれまでの取組内容と今後の取組について

項目	これまでの取組内容
事業者健診データ取得率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託を活用し、加入事業所に対する同意書の提出及び健診実施機関へのデータ提供依頼文書及び電話による勧奨を実施。</li> <li>生活習慣病予防健診実施機関に働きかけを行い、新たに7機関と契約を締結。</li> </ul>
被扶養者の特定健診実施率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに被扶養者となった健診対象者に対し、受診券送付に併せた受診勧奨を実施。</li> <li>集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対する受診勧奨の実施。</li> <li>自治体と連携し、がん検診との同時実施(R4年度は木更津市と協同し実施。県内全市町村に集団検診の実施状況を確認するアンケートを実施)。</li> <li>GIS(地理情報)を活用し、自宅付近の健診実施機関を案内(R4年度は1月にDM送付)。</li> <li>翌年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者への意識付け(DMによる受診勧奨)。</li> <li>広報による周知(広報紙、ホームページ、メルマガ、新聞広告等)。</li> </ul>

### 今後の取組について(案)

- 健康宣言事業所を対象とした事業者健診データの提出勧奨
- 事業者健診データの提供に係る業務委託契約健診機関数の拡大
- 業界団体等の関係団体と連携した事業者健診データの提供依頼
- がん検診との同時実施など、特定健診受診率向上に向けた自治体との連携を拡大

項目	これまでの取組内容
<b>被保険者の特定保健指導の実施率及び質の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導実施機関への状況確認(実績フィードバック文書の送付)及び実施件数増加の働きかけ。</li> <li>・ 新規特定保健指導実施機関の獲得に向け、公募及び新規生活習慣病予防健診契約機関への勧奨。</li> <li>・ 千葉県トラック協会千葉支部の加入者に対する健診当日の保健指導の実施。</li> <li>・ ICTを活用した初回面談の実施(R4年度は外部委託業者等を活用したICT面談を拡充)。</li> <li>・ 協会所属保健師・管理栄養士の保健指導力の向上のための支部内研修会の実施。</li> <li>・ 特定保健指導受け入れ拒否事業所における特定保健指導対象者の自宅への生活改善を促す文書の送付。</li> <li>・ 看護系大学等の実習を受け入れ、将来的に質の高い保健師の確保・育成を図る。</li> </ul>
<b>被扶養者の特定保健指導の実施率及び質の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導対象の被扶養者への特定保健指導利用券及び指導機関一覧表の直接送付。</li> <li>・ 協会けんぽ主催の集団健診における健診日当日の特定保健指導の初回面談の実施(R4年度は315名実施)。</li> <li>・ 被保険者の特定保健指導委託機関において、被扶養者の特定保健指導実施についても実施するよう勧奨。</li> </ul>

### 今後の取組について(案)

- ・ 健診当日の初回面談実施について健診機関への働きかけ
- ・ 専門業者への委託件数増
- ・ 支部実施体制の強化(契約保健師の採用強化、契約保健師1人1日当たりの面談人数の増加)
- ・ 経年的に特定保健指導の利用がない事業所に対する効率的・効果的な利用勧奨の検討
- ・ 業界団体等の関係団体との連携強化

項目	これまでの取組内容
<b>重症化予防対策の推進 (未治療者への受診勧奨)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次勧奨(本部による文書送付)後の二次勧奨(文書送付及び電話での受診勧奨)を実施(R4年度は文書送付:3,394件、電話勧奨:1,635件)。</li> <li>CKD(慢性腎臓病)の疑いのある方のうち一次勧奨から3か月経っても受診履歴のない方への受診勧奨文書を送付(R4年度は文書送付:1,862件)。</li> <li>前年度健診結果に基づき受診勧奨予備群等へ健康意識啓発文書を送付(R4年度は文書送付:17,452件)。</li> <li>医師会と連携を図り、CKD(慢性腎臓病)の疑いのある方(一次勧奨から3か月経っても受診履歴のない方)に対し、近隣の腎臓専門医療機関等への受診勧奨を実施(R4年度は文書勧奨:1,862件)。</li> </ul>
<b>重症化予防対策の推進 (糖尿病性腎症に係る重症化予防事業)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、特定保健指導を実施。</li> <li>健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した初期糖尿病性腎症患者への取組に参画。</li> </ul>

### 今後の取組について(案)

- 未治療者受診勧奨業務の委託機関等との連携強化及び勧奨方法の見直し
- 健診実施機関に対し、「要治療」「要精密検査」該当者に対して健診結果を送付する際、医療機関への早期受診を促す案内を同封するなどの受診勧奨を実施するよう働きかけを実施
- より多くの加入者の重症化の予防のため、従来 of 生活習慣病予防健診受診の被保険者のほか、特定健診受診の被扶養者や事業者健診結果データ提供者等に対しても受診勧奨を実施(令和6年10月から実施予定)